

ジュニア選手助成公募事業規程

■目的

ジュニア期からの中・長期的な選手強化

■助成対象者の決定

1. 当年に開催した以下の選手権大会に出場した選手の内、助成を希望する者は、当年10月末日迄に、「ジュニア助成応募申込書」を公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟（以下「JBBF」という。）事務局宛に提出する。
 - ・全国高校生ボディビル選手権
 - ・ジュニアボディビル選手権
 - ・全日本大学生ボディビル選手権
 - ・日本選手権男子ボディビル・女子フィジーク選手権の最年少出場選手
2. 上記1. の内、将来の活躍が有望な選手を助成対象候補者として選考委員会が書類選考の上(3)名以内を選出する。
3. 選考委員会での選出を受けて、JBBF 理事会で助成対象者を決定する。

■選考委員会のメンバー

1. 選考委員会委員は以下のとおりとする。
 - ・野沢 秀雄 （JBBF 指導委員会委員）
 - ・藤原 達也 （JBBF ジュニア委員会委員長）
 - ・朝生 照雄 （JBBF 選手強化委員会委員長）
 - ・辻本 俊子 （JBBF 女子委員会委員長）
 - ・有賀 誠司 （東海大学 教授）
 - ・岡田 隆 （日本体育大学 准教授）
 - ◎山羽 教文 （株式会社 FIELD OF DREAMS 代表取締役）
2. 選考委員会委員の選任、解任については、理事会の承認を必要とする。

■選考基準

1. 原則として JBBF 公認指導員の指導を受けていること。→
2. アンチドーピングの知識を身に付けていること。———HP.独学で可。
3. 将来の選手活動計画が明確になっていること。

11月選考
12月決定

■助成対象期間

翌年の1月1日から12月末日まで

■助成金額

1. 助成金は、寄附者からの募金総額（「助成金の原資」参照）を助成対象者の人数で均等割りした金額とする。（1,000円未満切り捨て）
2. ただし、1人あたりの上限額を30万円とする。

切り捨て

■助成金の支払い

助成対象者への支払いは、助成金から当該助成公募事業を遂行するに際して支出した経費の実費相当額を控除した金額を、当年12月末日および翌年10月末日に銀行振込によって支払う。

■助成対象者の義務と責任

1. 助成対象期間内における活動経過・実績、会計報告をJBBF事務局宛に提出すること。活動の経過・実績は、JBBFホームページで公開する。
2. JBBF主催交流会へ出席すること。
3. マスコミ、スポンサーからの要望に応えること。

■助成金の原資

本助成公募事業を実施するにあたっては、助成金の原資を寄附金等取扱規程第2条に定める特定寄附金として広く一般社会に求める。

以上

平成29年3月12日

公益社団法人日本ボデビル・フィットネス連盟